

仙台市子どもの貧困対策計画 中間案に対する市民意見(その他)

次の12件は、計画内容へのご賛同、個別の事業の事務に関するご意見、ご質問等です。ご意見をお寄せいただきましたことに御礼申し上げます。また、本会の計画に記載できない個別の事案につきましては、担当課において事務の参考とさせていただきます。

No	項目	意見内容
1	総論	児童館の指定管理、放課後子ども教室の運営に関わっているので、放課後児童健全育成、子育て家庭支援、地域交流、児童館と放課後子ども教室の連携、学習・生活サポート事業を家庭・学校・地域と連携し、「つなぐ・つながる 仙台子ども応援プラン」に沿ってしっかりやっていきたい。
2	第1章 計画の基本	計画の名称 ～ つなぐ・つながる 仙台子ども応援プラン～ 子どもの貧困問題を、社会からの排除、孤立の問題としてとらえ、多様な支援者が相互に繋がりをもちながら関わっていくことの必要性を明文化している点に賛同する。
3	第2章 子どもの貧困に係る現状	生活保護世帯における子どもの進学状況 高校卒業後の進学率が、仙台市の平均と生活保護世帯ではだいぶ乖離がみられるが、さらに詳細に、世帯分離がなされたか、祖父母の仕送りはあるのか、進学先は公立私立いずれかなど、考察してほしい。 生活保護家庭の中速の子どもへの就労支援はどうしているのか、再度高校進学を目指させているのか、教えてほしい。
4	第4章 施策の展開	児童手当 児童手当の支給口座変更について。仙台市では、離婚調停中の世帯に対しては、離婚調停係属を示す資料の提出により口座変更がなされているが、資料の提出時期によっては、迅速な変更ができないことがある。いったん振り込まれてしまうと回収が困難になる場合もある。児童手当の制度趣旨からしても、資料が提出された月から口座変更がなされるよう運用を改善すべきである。
5	第4章 施策の展開	子どもの預かり事業 ・現在の児童館には中高生の居場所がなく、泉中央ののびすくだけでは不十分である。中高生の通いやすさにも配慮をし、中学校区に1つ程度作るべきである。また、長期休業中など、外で活動することは子供の成長にとって必要であり、ドイツや北欧のような外の遊び場と調理施設を併せ持つ子ども用の施設に児童館をしてほしい。 ・高齢者施設はデイサービスや泊りができるような多機能型が増加している。子どもについても、各児童館または、中学校小学校学区内施設を整備し、ひとり親家庭または子どもが緊急的に宿泊できるようなシステムも考えるべき。 ・母子家庭の女性の就労を支援するため、夜間保育の充実が現実的には必要である。民間に任せるのならば、専門職を配置するための助成金を配布するほか、職員が訪問して相談を行うなどの支援を行ってほしい。 ・休日の保育、病児保育、病後児保育の充実を行ってほしい。
6	第4章 施策の展開	児童養護施設への職員加配 発達障害等を有する入所児童が増加傾向(そこに被虐待も重複する)にあるなか、児童養護施設の生活や学習支援の質の確保するための人員が不足している。支援体制充実のため、障害を有する入所児童数に応じた職員の加配がなされること。
7	第4章 施策の展開	教育扶助における学校長払い 全生活保護世帯に対し、子どもの年齢にかかわらず、保護を受ける時点で、教育扶助費の学校長払いの手続きをとるべきである。
8	第4章 施策の展開	児童扶養手当支給 生活保護 児童扶養手当や生活保護は、制度や手続きを知らない人もいる。小中学校で全生徒にチラシをまくなどし、ご本人の手に届くようにしてほしい。
9	第4章 施策の展開	一人親家庭の定義 父子家庭や祖父母と孫という世帯に対する支援もさなれているが、どれだけ周知されているのか。対象世帯にうえるびいを定期的に送るなど、細かな支援が必要だ。
10	第4章 施策の展開	里親の活用 各小学校区に複数の里親を配置し、緊急で預かってもらうなど、複数の選択肢と受け入れ態勢を作ってほしい。たとえば、保育士資格を持っている子育ての終わった方々に、里親講習の案内をして、受け皿を増やしてはどうか。
11	第4章 施策の展開	支援策の広報 子どもも大人もぱっと見て「〇〇に困ったらココ」とハッキリ分かる表のようなものがあるといいと思う。
12	第4章 施策の展開	処遇会議 私は民生委員をしており、心配している母子家庭があるが、この家庭が「処遇会議」で取り上げられているかどうかについては、どこの窓口にお問い合わせればいいのか。